

令和6年 第5回教育委員会 議事録

佐呂間町教育委員会

行番号	発言者	発言内容
0	開始	16:00
1	二神教育長	<p>令和6年第5回の教育委員会を開催いたします。</p> <p>5名中4名の出席ですので、地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条第3項で定められている過半数に達しているため、成立といたします。</p> <p>それではまず、私のほうからご挨拶をさせていただきます。</p> <p>経過報告の前に、佐呂間町の教育には直接関係がありませんが、今年度に入りまして管内の教員の不祥事が続いており、そのことについて報告させていただきます。</p> <p>まず、網走市の中学校の教員が逮捕されるという事件がありました。</p> <p>他に、50キロ以上の速度違反が既に2件発生しております。おそらく、今後ニュースになるかと思えます。</p> <p>佐呂間町では、そのようなことは無いように教育委員会・学校現場の連携を取り、必要な研修などに努め、教育公務員として恥ずかしくない姿で邁進していきたいと考えております。</p> <p>以上、報告させていただきます。</p>
2	二神教育長	<p>それでは、経過報告です。</p> <p>お手元の資料をご覧ください。</p> <p>前は4月25日に第4回の教育委員会を開催させていただきました。</p> <p>以降の行事等について、主なところを紹介いたします。</p> <p>5月1日の、学校教育運営協議会の総会を行っております。内容については、本日の学校訪問にもありますとおり、小中一貫校を今年1年間進めていかなければならないということでありました。</p> <p>小中一貫に関しましては、教育委員の皆様にご説明がどれくらいされてきたのか、町長や、副町長、行政部局の方でどれくらい理解が進んでいるのかという部分は、私にとっては半分疑問な部分があります。</p> <p>今年1年間で準備し、進めていくことになっておりますので、その中身について、まず教育委員の皆さんにはどこかの席で、ざっくばらんに具体的な話をさせていただく機会を設けたいと考えております。</p> <p>本日の学校訪問でも、恐らくどの学校でも、それが中心の話題になっていたかと思いますが、小中一貫についてちゃんと伝わっていないということは、やはり、少し問題であると感じており、何かの席でご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>ざっくばらんとすると、義務教育学校というものが、流行っているというわけではないのですが、義務教育の9年間を子供たちのために進めていくのであれば、今までの小学校・中学校の姿が悪いわけではないんですが、9年間を携わる小学校と中学校の教員・スタッフが、ベクトルを揃える方が効率が良いというのは当たり前だと思いますし、少子化によるスタッフ不足というのもあり、両方が今まで以上にタイアップしなくてはならない部分と、カリキュラムについても小学校と中学校にそれぞれありまして、一貫性がないわけではないんですけども、ここを併せることで、より一層9年間をスムーズなものにしていこうではないかということでもあります。</p> <p>併せて、佐呂間町の子供たちの得意な部分、不得意な部分について、町としても子供たちの長所をより一層伸ばし、弱点をより一層補強するようなカリキュラムを組んでいくこと、総合的な学習の時間であれば、例えば今行っている南瓜の授業や、佐呂間町に関する学習を9年間、本当は、9年間では無くそこに高校も加わり、より色を出すことで、他町村からも佐呂間高校を志望してもらような学校になれば、ゆくゆくはいいよねみたいなことを考えての小中一貫校ではあるのですが、1年間で何ができるかという、バタバタとそんなに十分なことはできないかもしれませんが、まず、じっくりと時間をかけて、よい形に仕上げたいものだと思っております。</p>

3	二神教育長	<p>そこに勿論、地域素材・地域人材等いろいろ関わってくると思うので、社会教育の分野のこともいろいろ吸い込み、例えば先ほどの知来の遺跡や石の話ですとか、ホタテであれば漁師さんですとか、いろんな方々と繋がりを持って、学校教育を組み立てていこうと、そういった話し合いの第一歩が5月1日に行われました。</p> <p>5月7日、会場が遠軽から佐呂間となりましたが、出席していただきました皆様、ありがとうございました。</p> <p>5月20日、中学校の教科書が4年目になってまして、教科書採択の年になっております。</p> <p>採択委員に関しては、100%秘密事項です。7月に入った3回会議をもって教科書採択を進めていくことになっております。</p> <p>5月30日、特別支援教育の連携協議会と専門部会がありました。</p> <p>今年度、特別支援学級が24名、言葉の教室が38名おります。普通の学級にいるけれどもこの会議で、支援が必要であると話し合いをした児童・生徒が16人ほどいまして、合計で78人、町内の29.9%であり、3人に1人がこの会議の中で話題となることとなります。</p> <p>多いのか少ないのかで言えば多いんですけど、それは支援が必要な子供達ばかりといこうとはなく、佐呂間町で特別支援教育を教育委員会、そして、現場の先生達が手厚く行っている結果として、安心して支援を受けられる子供が多いと私は考えております。</p> <p>一部では、自分の子供や孫が特別支援というのは許さないことする風潮もありますが、その点に関しては、佐呂間町は安心して預けてもらえるのかなというふうに思っております。</p> <p>6月3日から21日まで、姉妹都市であるパーマ市の中学生4名、高校生6名、引率2名が佐呂間町に来ておりました。</p> <p>21日に帰られましたが、カーラ先生と、カーラ先生の息子さんは7月の下旬頃まで残ってることとなっております。先ほど学校訪問でも、中学校の授業に参加していたと思います。</p> <p>6月7日に情報機器の共同調達会議がありまして、子供たちがタブレットを沢山使うようになり、整備がスムーズでなくなることを恐れ、更新ができなくなることを恐れて、国の方で都道府県単位に一括して扱うということとなりました。</p>
4	二神教育長	<p>それがうまくいくのか、いかないのかを、心配する声もあるんですけども、今それで動いてまして、北海道の場合は北海道で決めた業者さんに対し、各教育委員会が発注するみたいな形になります。各地域の声としては、地元の業者が使えないなどといった色々な意見が出てくるんですが、もう国で決定したことでしたので、これで進んでいくのかなと思います。</p> <p>他に、今動いているところだと、若佐小学校の植樹、先ほど小学校でも話がありました若佐小学校4年生の28名、佐呂間高校より22名の1年生が参加して植樹します。</p> <p>小学校4年生のホタテの授業の関係で、湖の環境を守っているのは湖ばかりではなく、山の植林などからも繋がっているんだよと、そういった関係で小学校4年生が植樹に参加しております。</p> <p>とても子供たちも喜んでおりました。</p> <p>他にもいろいろとお伝えしなくてはならないことがあるのかなと思いますが、あと一つだけお伝えいたします。</p> <p>6月18日に、定例議会が始まり、一般質問の中で、不登校の子供の居場所について佐呂間町はどうなっているのかと質問がありました。現在、登校渋りで来たり来なかったりすることはありますが、完全に自宅に閉じこもっている完全不登校の子供は、おりません。</p> <p>また、今年4月、佐呂間町の教育支援センターというものを設置しているという話をしました。</p> <p>そういった質問があり、回答したことを伝えておきます。</p> <p>色々あるのですが、経過はこのような形となっております。</p> <p>あと、下段の今後の予定に記載のない事項を一つお話します。</p> <p>佐呂間高校の放送局が、5部門全てで全道大会に進出しまして、その結果、北見柏陽高校と、佐呂間高校だけが全国大会に進出となりました。</p> <p>創作テレビドラマ部門で全国大会に進出したとのこのなのですが、どのような内容かは全国大会が終わらないと公表できないということで、そのうちお披露目されると思いますので、それまで皆様お楽しみにしておいていただきますようお願いいたします。</p> <p>長くなりましたけれども、経過報告について主なところは以上となります。</p> <p>皆様、ご質問等はよろしいでしょうか。</p>
5	委員全員	はい。

6	二神教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは議案に移ります。</p> <p>本日は、議案3件、報告事項3件となっております。</p> <p>ご審議の程よろしくお願い申し上げます。</p>
---	-------	---

7	二神教育長	<p>それでは、議案第1号 議題とさせていただきます。 提案理由を管理課参事からお願いします。</p>
8	弘内管理課参事	<p>議案第1号をご説明いたします 佐呂間町保小接続カリキュラム開発会議設置要綱は、令和5年度に北海道の委託を受けたことにより制定いたしました。 1年度単位の委託契約でありますので、委員の任期を令和6年3月31日までとしておりました。 今般令和6年度の希望申請を行い、決定となり、契約の締結を行いましたので、任期を令和7年3月31日に改める要綱の改正です。 5ページをご覧ください。 佐呂間町保小接続カリキュラム開発会議設置要綱は、令和5年度に北海道の委託を受けたこと等により制定いたしました。 これは1年単位の委託契約でありますので、委員の任期を令和6年3月31日までとしておりました。 今般、令和6年度の希望申請を行い、決定となり、契約の締結を行いましたので、任期を令和7年3月31日に改めるものでございます。 改正後の要綱を資料1として添付しておりますので、後ほどご覧ください。</p>
9	二神教育長	<p>ありがとうございました。 ただいまの説明に対しまして、ご質問ご意見などはありませんか。</p>
10	二神教育長	<p>よろしいですか。</p>
11	委員全員	<p>はい。</p>
12	二神教育長	<p>ありがとうございます。 それでは異議無しとして、本件は決定といたします。</p>

13	二神教育長	<p>それでは議案第2号佐呂間町子どもの読書活動推進計画策定委員会規則の一部を改正すべき規則制定についてを議題といたします。 提案理由を図書館長から説明願います。</p>
14	山原図書館長	<p>議案第2号についてご説明いたします。 佐呂間町子どもの読書活動推進計画策定委員会規則の一部を改正する規則制定について 佐呂間町子どもの読書活動推進計画策定委員会規則、平成26年、教育委員会規則第3号の一部を改正する規則を別紙の通り制定するものとする。 7ページをご覧ください。 佐呂間町子どもの読書活動推進計画策定委員会規則、平成26年、教育委員会規則第3号の一部を次のように改正する。 次の改正事項の説明文の朗読は省略いたします。 それでは、提案理由についてご説明します。 ページの別紙新旧対照表の朗読は省略させていただき、改正部分についてご説明いたします。 佐呂間町子どもの読書活動推進計画策定委員会規則につきましては、令和2年に地方自治法第138条の4第3項および第202条の3第1項の規定に基づき制定された佐呂間町附属機関設置条例において、 佐呂間町子供の読書活動推進計画策定委員は執行機関の附属機関とされ、発令が委嘱から任命変更となったことに伴う改正を行うこととなっていました。5年ごとの計画となっていたため、委嘱が改正されないまま現在に至っており、令和6年4月に委員を委嘱するにあたり、任命変更が必要となったため、本日、公布の日とし、適用を令和6年7月から適用するよう、今回改正するものであります。 改正後の規則については、資料2を添付しております。 本来であれば、令和2年に改正しなければならないところを今回まで遅延したことをお詫び申し上げます。 以上で提案理由の説明を終わります。</p>
15	山原図書館長	<p>よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。</p>
16	二神教育長	<p>ただいまの説明に対しまして、ご質問ご意見などはありませんか。</p>
17	二神教育長	<p>よろしいでしょうか</p>
18	委員全員	<p>はい。</p>
19	二神教育長	<p>それでは、本件については異議無しとし、決定することとしてよろしいでしょうか。</p>
20	委員全員	<p>はい</p>
21	二神教育長	<p>ありがとうございます。次に追加議案の方に入りたいと思います。 追加議案第3号 佐呂間町学校体育文化活動費助成規則の一部を改正する規則制定についてを議題といたします。 提案理由を、管理課長よりお願いいたします。</p>

22	西村管理課長	<p>本日お配りさせていただいております追加議案の2ページをご照覧願います。</p> <p>議案第3号について説明させていただきます。</p> <p>議案第3号佐呂間町学校体育文化活動費助成規則の一部を改正する規則制定について 佐呂間町学校体育文化活動費助成規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。</p> <p>次ページ以降の改正事項の説明部分及び別紙新旧対照表の朗読は省略させていただき、改正内容を説明いたしますので、4ページの別紙新旧対照表と合わせてご照覧願います。</p> <p>今回の改正につきましては、本助成は、町内小中学校児童生徒及び佐呂間高校生徒の体育・文化活動の振興を図るため、各種大会に出場する場合の出場経費を助成するものでありますが、その助成の算出に当たっては、別表1で定めており、その中の区分 宿泊費においては、町の旅費支給条例に準拠し、現在、1万1千円を超えない範囲で実費とし、開催地等の都合により超えてしまう場合は、実費として助成しているところであります。</p> <p>その基準としている町の旅費支給条例が、コロナも落ち着き、インバウンドをはじめ、国内における人の移動もコロナ禍前の状況に回復してきている状況の中、ホテル等の宿泊料金が高騰しているため、6月18日に開催されました第2回佐呂間町議会定例会において、宿泊費において、千円引上げとなり、1万2千円に、また、繁忙期や宿泊地などのやむを得ない理由により、この金額以上の宿泊施設に宿泊した場合は、実費支給とすることが追加となり、条例改正されたところであります。</p> <p>このことから、本助成規則についても、この改正に合わせ宿泊料について改正するものであります。</p> <p>ただ、現行では、金額を1万1千円と明示しておりましたが、今後も町の旅費支給条例の改正に合わせ助成できるよう、金額を明示するのではなく、町の旅費支給条例に準用することとするものであります。また、そのことにより改正前の適用の3「主催者から始まる 1万1千円以下の宿泊施設がない場合は実費とする」という文言については、不要となりますので削除しております。</p> <p>以上で提案理由の説明を終わります。</p>
23	二神教育長	<p>ありがとうございます</p> <p>ただいまの説明に対しまして、ご質問ご意見などはありませんか。</p>
24	二神教育長	<p>ないようであれば、本件については決定することに異議ございませんか。</p>
25	委員全員	<p>はい</p>
26	二神教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本件は、異議無しとして決定いたします。</p>
27	二神教育長	<p>それでは、次に報告事項に移ります。</p> <p>報告事項1学校における働き方改革 佐呂間町アクション・プラン第3期についてです。</p> <p>管理課長より報告をお願いいたします。</p>

28	西村管理課長	<p>9ページをご覧願います。</p> <p>報告事項1 について説明させていただきます。</p> <p>報告事項1 学校における働き方改革 佐呂間町アクション・プラン（第3期）の策定について</p> <p>学校における働き方改革 佐呂間町アクション・プラン（第3期）の策定について、別紙のとおり報告する。</p> <p>こちらにつきましては、別冊資料の資料番号3により「学校における働き方改革 佐呂間町アクション・プラン（第3期）」及び概要版を提出しておりますので、最初のページの概要版にて説明させていただきます。</p> <p>まず、策定の理由ですが、アクション・プランにおきましては、道教委において、平成30年3月に策定し、教職員の在校等時間の縮減に向けた取組を進めてきておりました。それに合わせ、本町でも平成31年3月に策定し、第2期についても令和5年4月に策定し、取り組んできたところではありますが、道教委が今年の3月にアクション・プラン第3期を策定したことから、本町でも、基本的には、道の第3期と同じ形・内容としておりますが、佐呂間町に合った内容に変更・精査し、令和8年度までの3年間をアクション・プラン第3期として今回策定したものであります。</p> <p>第3期の概要としましては、概要版記載のとおりであります。1の「はじめに」として、教員自身がこれまでの働き方改革を見直し、子どもたちと向き合う時間や自らの学びを深めるための時間を確保することで、「質の高い学び」と「持続可能な学校」の実現につながるものであること。</p> <p>2として、佐呂間町のこれまでの取組の成果と課題として改善は見られる一方で、依然として一部目標に達成していない状況にあること。</p> <p>3、第3期の基本的な方針として、目標として「時間外在校等時間」を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とし、教員一人一人が「変わってきたと実感できる働き方改革の推進を目指す姿として、令和6年度から令和8年度までの3年間で取り組んでいくこととしております。</p> <p>次の『IV』に掲げる具体的な取組み内容の重点としましては、ICTの活用による校務効率化の推進、保護者・地域等との連携協働、部活動休養日等の完全実施、教頭の業務縮減、働き方改革の意識を高める取組の推進、メンタルヘルス対策の推進としております。</p> <p>説明については、以上であります。本町においては、既に取り組んでいる内容もありますが、今後も、これらの取組について、本町の実態に合わせ、取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>報告事項1につきましては、以上です。</p>
29	二神教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの報告について、ご意見ご質問等はありませんでしょうか。</p>
30	平戸委員	どれくらいの周期で、次の4期はいつからというのは、何か定めがあるのでしょうか
31	西村管理課長	今のところ1期から3期は3年間周期ですので、第3期は8年度で終わりますので、令和9年度に第4期ということになるかなと考えております。
32	平戸委員	わかりました。ありがとうございます。
33	二神教育長	他にご質問等ありませんか。
34	二神教育長	よろしいですか。
35	委員全員	はい。
36	二神教育長	<p>ありがとうございます。以上で報告事項1を終わります。</p> <p>次に、報告事項2 佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の報告についてです。</p> <p>学校給食センター所長から報告願います。</p>

37	西村管理課長	<p>はい。 それでは、10ページをご覧ください。 報告事項2 佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の報告について 佐呂間町学校給食センターの設置及び管理等に関する条例第5条第5項、並びに佐呂間町学校給食センターの設置及び管理等に関する規則第10条の規定に基づき、下記のとおり任命したことを報告する。</p> <p>1、氏名及び役職。 氏名、住所、役職の順に読み上げさせていただきます。 池田潤、幸町、佐呂間小学校長 中垣孝、浜佐呂間、浜佐呂間小学校長 大谷宏明、西富、佐呂間保育所長 谷口元気、若佐、若佐小学校PTA会長 河井裕樹、宮前町、佐呂間中学校PTA会長 直井はるか、啓生、若佐へき地保育所母の会会長</p>
38	西村管理課長	<p>2、任期 佐呂間小学校 令和6年4月1日から令和7年8月31日まで 浜佐呂間小学校 令和6年4月1日から令和7年8月31日まで 佐呂間保育所 令和6年4月1日から令和7年8月31日まで 若佐小学校PTA 令和6年4月15日から令和7年8月31日まで 佐呂間中学校PTA 令和6年4月13日から令和7年8月31日まで 若佐へき地保育所母の会 令和6年4月5日から令和7年8月31日まで それでは、報告事項2につきまして、報告させていただきます。 佐呂間町学校給食センター運営委員会委員につきましては、佐呂間町学校給食センターの設置及び管理等に関する条例第5条、及び同規則第10条の規定に基づき任命しておりますが、移動や役職者の変更等があった方6名について任命したものであります。任期は、それぞれの異動・変更年月日から前任者の残任期間であります令和7年8月31日までとしております。 以上、報告を終了します。</p>
39	二神教育長	<p>ただいまの報告について、ご質問等はありませんでしょうか。</p>
40	二神教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>
41	委員全員	<p>はい。</p>
42	二神教育長	<p>ありがとうございます。 それでは続きまして、報告事項3、令和5年度学校給食の状況報告についてを給食センター所長より報告をお願いいたします。</p>

43	西村管理課長	<p>それでは、12ページをご覧ください。</p> <p>報告事項3、令和5年度学校給食の状況報告について 令和5年度学校給食の状況報告について、別紙のとおり報告する。 令和5年度の学校給食の状況について報告させていただきます。 13ページをご覧ください。給食提供数の実績につきまして、取りまとまりましたので報告させていただきます。令和5年度は、全体で7万3千847食の提供となっており、昨年度と比較いたしまして、4千971食の減となっております。減となっている主な要因としては、児童生徒・教職員数の減によるものとなっております。また、現在のALTの方へは、給食の提供をしておりませんので0食となっております。</p> <p>続きまして14ページをご覧ください。令和5年度 主要食材使用状況についてであります。この中の、国内欄には非常用食材、救給カレー460個の購入、19万4千832円分も含まれておりますが、購入額の合計は、2千267万4千753円で、昨年度と比較し、28万2千494円の増となっております。増額の要因としては、昨年に引き続き、円安等による物価高の影響による食材の高騰によるものであります。</p> <p>町内の割合が3.6%（R5：3.3%）と低いですが、町内の食材をなるべく使用するには、しているのですが、町内ですと、使用食材の種類や時期が限定されてしまうこと。また、この表は、例年同様、実際に町で購入した額を基準として算出した割合でありますので、購入している食材の他、町内業者様より多数の食材を寄贈していただき使用した分につきましては、金額として換算することが難しいため、含めておりませんので、実際に町内食材を使用しているのは、この割合よりも、高くなります。</p> <p>また、道内産食材購入額994万3千786円のうち、牛乳376万4千131円、お米125万6千600円で、これを除いた道内産の食材費は492万3千555円となり、牛乳とお米を除いた全体に占める道内産食材の割合は21.7%です。</p> <p>国内産食材につきましては、例年同様、既製品などの加工食材と調味料が多くを占めており、国外産は缶詰類および酒類などの一部調味料が多い状況です。</p> <p>次に、その5年度中に寄贈を受けた内訳であります。トップファーム様から、牛井用の牛モモ肉31キロ、ステーキ用40キロ、合わせて71キロ、町内水産会社様から冷凍ホタテフレーク73キロ、JA佐呂間様から牛乳贈答券30万円分、農業生産法人「はまほろ」様からアスパラガス10キロをいただいております。</p> <p>また、北海道漁業協同組合連合会様へ、道産水産物消費拡大事業として冷凍ホタテフライ15.5キロの無償提供申し込みを行い、給食提供しました。</p> <p>以上、報告事項3 令和5年度 学校給食の状況についての報告を終了します。</p>
44	二神教育長	ただいまの報告について、ご質問等はありませんでしょうか。
45	二神教育長	よろしいでしょうか。
46	委員全員	はい。
47	二神教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>報告事項4 佐呂間高等学校存続対策協議会委員の報告についてです。 管理課長より報告をお願いいたします。</p>

48	西村管理課長	<p>本日お配りさせていただいております追加議案の5ページをご照覧願います。</p> <p>報告事項4 について説明させていただきます。</p> <p>報告事項4 佐呂間高等学校存続対策協議会委員の報告について</p> <p>佐呂間高等学校存続対策協議会設置規則第4条の規定に基づき、下記のとおり委嘱したことを報告する。</p> <p>1、住所、役職名、氏名</p> <p>住所、役職名、氏名の順に読み上げさせていただきます。</p> <p>宮前町 佐呂間町教育委員会教育長 二神孝久</p> <p>宮前町 佐呂間中学校PTA会長 河井裕樹</p> <p>中園 佐呂間町立小中学校長会長 小林冬季</p> <p>幸町 佐呂間町PTA連合会長 杉山友洋</p> <p>宮前町 佐呂間高等学校PTA会長 野津哲弥</p> <p>宮前町 佐呂間町商工会長 須田一寛</p>
49	西村管理課長	<p>2、委嘱期間</p> <p>佐呂間町教育委員会教育長 令和6年4月1日から令和7年8月31日まで</p> <p>佐呂間中学校PTA会長 令和6年4月13日から令和7年8月31日まで</p> <p>佐呂間町立小中学校長会長 令和6年4月1日から令和7年8月31日まで</p> <p>佐呂間町PTA連合会長 令和6年6月3日から令和7年8月31日まで</p> <p>佐呂間高等学校PTA会長 令和6年4月20日から令和7年8月31日まで</p> <p>佐呂間町商工会長 令和6年5月17日から令和7年8月31日まで</p> <p>それでは、報告事項4につきまして、報告させていただきます。</p> <p>佐呂間高等学校存続対策協議会委員につきましては、佐呂間高等学校存続対策協議会設置規則第6条の規定に基づき委嘱しておりますが、異動や役職者の変更等があった方6名について委嘱したものであります。任期は、それぞれの異動・変更年月日から前任者の残任期間であります令和7年8月31日までとしております。</p> <p>以上、報告事項4 佐呂間高等学校存続対策協議会委員の報告をいたします。</p>
50	二神教育長	<p>ただいまの報告について何かご質問等はございませんでしょうか。</p>
51	二神教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>
52	委員全員	<p>はい。</p>
53	二神教育長	<p>ありがとうございます。それでは、異議無しとして報告事項4を終了といたします。</p> <p>続いて、その他となります。</p> <p>まず、管理課長よりお願いいたします。</p>

54	西村管理課長	<p>管理課総務係より、その他で1点ございます。</p> <p>佐呂間高校の存続対策の関係になりますが、本日も配りしておりますカラー印刷しております資料をご照覧願います。こちらは、昨年の11月と先月、町長の方に「地域・教育魅力化プラットフォーム」という財団法人の方が来られまして、企画財政課長と企画課の担当者、そして私も入りお話を聞かせていただいた時の資料になります。</p> <p>この法人は、「地域みらい留学」という事業を行っておりまして、簡単にお話ししますと、本町のように生徒数の減により高校存続や学級減などの課題がある市町村の高校に町外、道外も含め、生徒を募集して生徒を増やしませんか？という内容の話であり、その募集や実施方法等のアドバイスや生徒向けの説明会の開催などをしてくれるという法人であり、現時点で、35道県139校の市町村が参加し、実施しているということでもあります。そのうち北海道で言いますと、資料では31校となっていますが、32校が参加しており、オホーツク管内でいうと、湧別町・大空町・美幌町・斜里町・置戸町の5町が参加しております。管内の令和6年度の留学実績で申しますと、湧別町は、実施したばかりですので0名、大空町で14名、美幌町で7名、斜里町は0名、置戸町で2名とのことで、全国で見ると823名の方が「地域みらい留学」で留学しているとのことであります。</p> <p>ただ、このような留学には、様々な課題や問題があるところであり、例えば、学生を受け入れる寮ですとか下宿場所・管理人等の課題、他にも、他地域から家族と一緒にではなく、1人で生徒が来ることによる地元生徒への良い意味・悪い意味での影響等、様々な問題が出てくるのでは、と意見も出ているところであります。</p> <p>しかし、このように留学している学生もいるという実績も出ていることから、それらの課題や問題が解決できるものなのかどうかということ、また、実施した場合に、当初想像が付かず、実際に受け入れてから発生する問題や課題など、その辺の実態を調査するため、一度、役場の担当者、現在のところ企画財政課が主となりますが、近場で実施している市町村への視察等を実施し、それを持ち帰って今後協議してみるということとなりましたので報告させていただきます。</p> <p>こちらは、まだ初期の段階での話であり、現段階では、何も進んでいない状況ではありますが、町として、今後、そのような視察や協議をしていくという事を、教育委員の皆様へ情報提供させていただきます。</p> <p>また、今後、この件につきまして、何か動きがありましたら報告させていただきます。</p> <p>管理課総務係からは、以上です。</p>
55	二神教育長	今の説明の通り、検討に入った段階ですが、なにかご質問がありましたら、お願いいたします。
56	内藤委員	実現すればよいことだなと思うんですが、素人が考えてもなかなか課題がありそうだなというところまでして、頑張っていたらいいかなと思います。
57	二神教育長	ありがとうございます。 他に、ございませんでしょうか。
58	二神教育長	よろしいでしょうか。
59	委員全員	はい
60	二神教育長	ありがとうございます。 それでは、続きまして、社会教育課長よりお願いいたします。

61	土本社会教育課長	<p>社会教育課より、開催事業について説明させていただきます。 資料4をご覧ください。 はじめに「第39回サロマ湖100kmウルトラマラソン大会」の開催についてでございます。 教育委員の皆様には、5月24日付で50kmの部出発式への御案内を送付した際に、別紙1の開催要項と別紙2の参加者内訳を同封させていただきましたが、改めて報告させていただきます。 本年につきましては、100kmの部の参加人数が、陸連登録者597名、一般2,766名の合計3,363名、50kmの部が534名の合計3,897名のエントリーとなっております。 佐呂間町からのエントリーにつきましては、別紙2左下の「1市2町種目別参加者内訳」のとおり100kmの部7名、50kmの部で11名の合計18名となっており、昨年度より100kmの部で1名減、50kmの部で4名減となっております。 教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中とは存じますが、是非50kmの部出発式にご出席いただき、温かいご声援をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。 続きまして、「石器等巡回展示」の実施についてでございます。 こちらの事業につきましては、佐呂間町で発掘された石器等を所有されている知来の伊東一さんより、町内の小学生に是非見ていただき、地域の歴史への興味や関心を深めてもらいたいという強い申し出のもと、各小学校での巡回展示を呼び掛け、この度資料4に記載の展示日程で実施しているものでございます。（本日の学校訪問の際、浜佐呂間小学校で見ていただけたと思います。） 石器等の展示物は伊東さんからお借りし、合わせて希望のありました佐呂間小学校5年生と若佐小学校5・6年生には、地域おこし協力隊の協力を得ながら、伊東さんに授業を実施していただきました。 地域の方より自主的に子どもたちの学びに関わっていただき、また学校にも快く受けていただけて、子どもたちにとって、よいふるさと学習になったことと、感謝しております。 以上でございます。</p>
62	二神教育長	<p>ただいまの内容につきまして、ご意見ご質問等はありませんか。</p>
63	二神教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>
64	委員全員	<p>はい</p>
65	二神教育長	<p>ありがとうございます。 その他を終了いたします。 全体を通しまして、何かご質問等はありませんでしょうか。</p>
66	委員全員	<p>大丈夫です。</p>
67	二神教育長	<p>ありがとうございます。 それでは、これにて令和6年第5回教育委員会を終了といたします。 皆様、ありがとうございました。</p>
68	終了	<p>16:45</p>